

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年01月24日

計画の名称	地域の個性をいかし、すこやかな暮らしを育む都市公園づくり												
計画の期間	平成29年度 ~ 令和03年度 (5年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	上越市												
計画の目標	<p>上越市立地適正化計画における都市公園は、将来都市像実現に必要な施設であり、暮らしと産業を支える機能的・安定的な都市基盤として整備を推進することで、地域が求める魅力的な空間の中で市民が快適に暮らせるまちが形成される。</p> <p>上越市においては、人口減少・少子高齢化の進行等に対応した、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、都市公園それぞれの個性をいかした、効率的・効果的な整備・再編を実施し、地域が求める都市公園の形成を図る。</p>												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	158	A	158	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28末)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (H33末)
1	公園に求められている施設(機能)に改編することで、子育て世代から高齢者による多世代の交流の場、憩いの場として、居住区域における市民生活を支える身近な環境の向上が図られ、公園全体の利用増につながることから、五智公園利用者数を35,400人(H28末)から38,200人(H33末)に増加する。			
	五智公園利用者数 = 平成28年度末におけるゴーカート利用者数(過去5年間の平均値)に対する各年度のゴーカート利用者数 対象公園:五智公園	35400人	37000人	38200人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H29	H30	H31	R02	R03				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	上越市	直接	上越市	-	-	都市公園ストック再編事業(五智公園)	広場、展望台、便益施設、休養施設等(28.16ha)	上越市						158		策定済	
		上越市立地適正化計画(H29.3)																		
												小計						158		
											合計						158			

交付金の執行状況

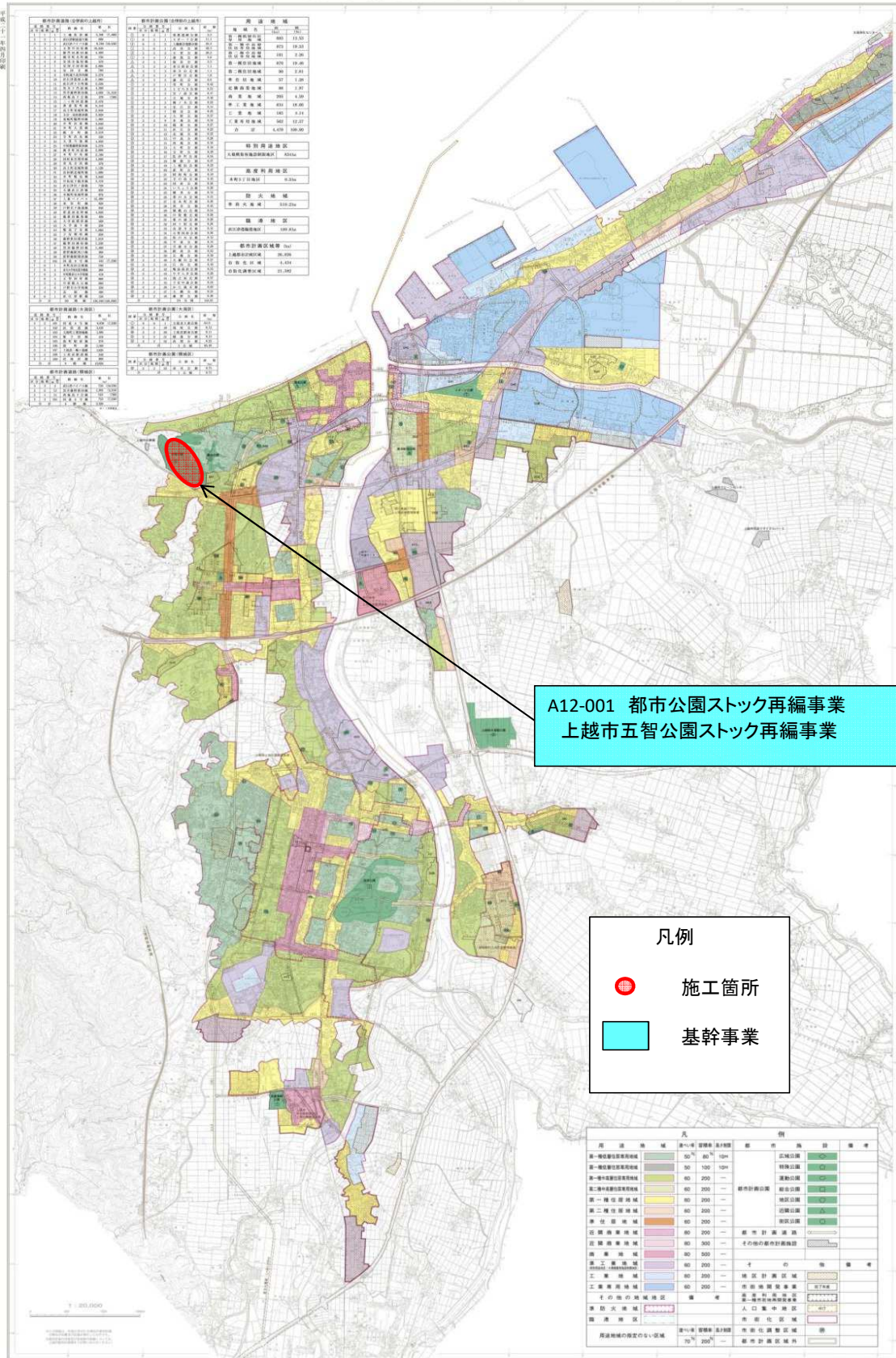
(単位：百万円)

	H29	H30	H31		
配分額 (a)	10	16	13		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	10	16	13		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	10	16	13		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

参考図面

計画の名称	地域の個性をいかし、すこやかな暮らしを育む都市公園づくり	交付対象	上越市
計画の期間	平成29年度 ～ 令和3年度 (5年間)		

上越都市計画総括図(上越市の一部)



A12-001 都市公園ストック再編事業  
上越市五智公園ストック再編事業

凡例

- 施工箇所
- 基幹事業

用途地域	高さ	容積率	建ぺい率	都市計画	都市施設	備考
第一種住居地域	50m	80%	10%	区画公認	区画公認	
第一種住居付帯商業地域	50	100	10%	特殊公認	特殊公認	
第一種中密度住居地域	60	200	—	運動公認	運動公認	
第二種中密度住居地域	60	200	—	都市計画公認	都市計画公認	
第一種住居付帯地域	60	200	—	区画公認	区画公認	
第二種住居付帯地域	60	200	—	区画公認	区画公認	
居住付帯地域	60	200	—	—	—	
近隣商業地域	80	300	—	都市計画公認	都市計画公認	
近隣商業付帯地域	80	300	—	—	—	その他の都市計画施設
商業付帯地域	80	300	—	—	—	第一種住居付帯商業地域
工業付帯地域	80	200	—	—	—	その他の
工業地域	80	200	—	—	—	—
工業付帯商業地域	80	200	—	—	—	—
その他の地域施設	—	—	—	—	—	—
準工業地域	—	—	—	—	—	—
臨海地区	—	—	—	—	—	—
用途地域の指定のない区域	70%	200%	—	—	—	—